

令和2年度「知事と市町長の1対1対談」(朝日町)概要

- 1 対談市町 朝日町 (矢野^{やの} 純男^{すみお} 朝日町長)
- 2 対談日時 令和2年10月9日(金) 14:00~15:00
- 3 対談場所 朝日町保健福祉センター 1階ホール1、2
- 4 対談項目1 防犯対策の強化について(警察施設の設置要望)
対談項目2 コロナ禍における避難所対策について
対談項目3 朝日町における水稻を中心とした農業への支援について
- 5 対談概要

対談項目1 防犯対策の強化について(警察施設の設置要望)

(町長)

県内に交番や駐在所等の警察関連施設が約220施設ありますが、残念ながら朝日町にはどの施設もなく、県内でこのような自治体は他にありません。昨今の治安の悪化、凶悪事件・事故が増加傾向にある中で、各方面からの要望が多いことから、昨年度に引き続き要望します。

住民の安全・安心を守るため、犯罪の抑止力と犯罪被害者になりやすい女性や子どもを守るためにも、地域の防犯対策の拠点としての交番、駐在所の設置を切に要望します。

(知事)

本件につきましては、前町長のときの平成26年度の1対1対談の時からご要望いただいていることであり、町長のお考えはよく理解できます。今般、県警本部長が決断いただいたこともあり、新たに交番を設置するため、令和3年度の当初予算案に交番設置に関する費用を計上します。

設置の理由としましては、朝日川越交番が設置された平成17年以降、朝日町の人口が約63%も増加しており、特に防犯活動による保護を要する児童生徒の人口が約150%も増加していること、20年先を見据えた場合、県全体の人口は17%減少が見込まれているのに対し、朝日町は17%の増加が見込まれていること、さらに、人口当たりの犯罪発生件数が県内でもワーストクラスであることに加え、現状では朝日川越交番が朝日町と川越町の2町を所管しており、交番の負担が大きく、2自治体を担当する県下唯一の状況を解消したいこと等の理由から、新たに交番を設置する必要があると考えています。

対談項目2 コロナ禍における避難所対策について

(町長)

朝日町における避難所の現状といたしましては、指定避難所が13か所、受入可能人員約3,600人ですが、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、一定のスペースを確保することとした場合、収容率が現状の30%程度、約1,150人となります。更に、令和2年8月7日に公表された「高潮浸水想定区域」による浸水を想定しますと使用できる指定避難所は5か所減の8施設、想定避難者数4,800人に対し、受入可能人員は560人となってしまいます。

高潮被害等による避難所の不足や住民の受け入れ体制の確保は朝日町だけの問題ではありません。分散避難への対応等、具体的な取組が必要と考えていますので、県主導による「広域避難」の取組を早急にお願いします。

(知事)

まずは朝日町が避難体制について、シミュレーションをしっかりとされ、現状を把握されていることに敬意を表します。こうした前提がないと避難先の割り振りもできないのが現状です。

広域避難につきましては、現在、四日市地域防災総合事務所と朝日町、川越町の3者で災害時の広域連携に関する検討会議を開催しているところであり、これまでに朝日町と川越町が相互応援協定を結んでいます。検討会は現在のところ県と朝日町と川越町の参加になっており、菰野町と四日市市が参加いただけていないので、今後、参加していただけるように県の方から働きかけて、まずは三四地区で広域避難の選択肢を増していく取組をしていきたいと考えています。

また、避難体制につきましては移動手段が大切であり、このことから、令和元年度は木曾岬町からいなべ市へ、バスに乗って避難いただく訓練を行いました。三重交通、三重県バス協会にご協力をいただき実施したところ、様々な課題が見つかりました。こうしたことをふまえ、避難に際しての具体的な対策・検討等をこれからも進めていきたいと考えています。

このほか、県全体で防災施策に関する研究会を市町の皆さんと実施しています。ここでも広域避難等の課題を取り上げていきたいと考えています。また、令和2年度に避難所運営マニュアル策定指針を改訂しました。これは保健師の資格を持った職員が関わって作ったのでよくできていると考えています。なお、県有施設を避難所に活用することについては、私からも各部局にしっかりと活用できるように、すでに指示がしてあります。今後も、避難に関する議論を具体的に進めていければと思っています。

対談項目3 朝日町における水稻を中心とした農業への支援について

(町長)

朝日町ではこれまで農業の担い手の確保などに努めてきており、三重の食材としての「あさひのお米」や三重のブランド米である「結びの神」の作付けも行っています。これらについてPRの継続や大型店舗などへの積極的な活用を要請、さらには流通拡充や栽培に関する技術指導、農地・農業施設の保全活動を行う活動組織に対する支援や農業施設の老朽化対策への技術的助言について、引き続きご支援いただきますよう、お願いいたします。

一方で、町内の認定農業者は高齢化が進んでおり、朝日町における将来的な農業の課題と考えています。三重県におかれましても、共通の課題として農業の担い手の育成及び確保のための活動に取り組まれていると思いますが、現状と今後の展望についてご教示をお願いいたします。

朝日町は「緑あふれる町。住みよい町」ですが、認定農業者の平均年齢は66.2歳で決して若くはありません。後継者が喜んで営農できるような農業環境をどう作っていくかお伺いします。

(知事)

県ではJAグループ等と連携し「みえの米ブランド化推進会議」を開催し、知名度向上や販売促進に取り組んでいます。今後も技術指導、各地域の情報提供にしっかり取り組んでいきます。担い手の確保については県全体で見ると45歳未満の新規就農者数が増えており、平成23年度は県内の新規就農者は113人で法人への就業者がそのうちの約70%だったのが、令和元年度では新規就農者数は159人、法人への就業者はそのうち81%になっています。

今後は独立自営の就農者だけでなく、雇用力のある農業法人をしっかり育てていくことが大切と考えており、そのための人材育成を現在進めています。さらには、AIやロボットを活用するスマート農業を推進し働きやすい環境づくりに取り組んでいきます。さらに、シルバー人材、障がいをお持ちの方、短時間なら働ける方などとのマッチング、農業と福祉によるマッチング、農福連携についてもしっかりやっていきたいと考えています。